

## 平成30年 第6回蔵王町農業委員会総会議事録

第6回蔵王町農業委員会総会は、平成30年6月25日蔵王町役場大会室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

|    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|
| 1番 | 我妻 | 茂  | 2番 | 玉根 | 可奈 |
| 3番 | 菅井 | 啓二 | 4番 | 佐藤 | 良彦 |
| 5番 | 平間 | 栄  | 6番 | 山家 | 一彦 |
| 7番 | 佐藤 | ゆり | 8番 | 武田 | 明夫 |
| 9番 | 平間 | 博  |    |    |    |

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

|    |    |    |     |    |     |
|----|----|----|-----|----|-----|
| 樋口 | 俊彦 | 三沢 | 敏朗  | 山家 | 文一  |
| 村上 | 智彦 | 會田 | 照   | 平間 | 昭男  |
| 鈴木 | 好和 | 山家 | 照雄  | 川村 | 富士男 |
| 我妻 | 義明 | 杉山 | 由美子 |    |     |

欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

大和 憲男 佐藤 雄一

事務局職員は次のとおりである。

事務局長 砂金 毅  
書記 佐藤 良行 山家 知之

本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 報告事項1 非農地証明願の結果報告について
- 日程第3 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第4 第2号議案 農地転用事業計画変更承認申請について
- 日程第5 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第6 第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて
- 日程第7 第5号議案 非農地照明願について
- 日程第8 第6号議案 農地買受適格証明願について（参与制限）
- 日程第9 第7号議案 非農地証明取扱要領並びに非農地証明願事務処理の改正について

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第6回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午前9時00分)

- 議長 これより会議を開きます。
- 議長 只今の出席農業委員は9名、推進委員は11名であります。大和憲男推進委員、佐藤雄一推進委員からは欠席の報告がありました。定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。
- 議長 これより、平成30年第6回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い
- 議長 事を進めます。
- 議長 日程第1議事録署名委員の指名を行います。
- 議長 蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。
- 議長 [異議なしの声あり]
- 議長 異議なしと認めます。よって、1番我妻茂委員、2番玉根可奈委員の2名を指名いたします。
- 議長 日程第2 報告事項1 非農地証明願結果報告についてを議題といたします。現況調査委員は報告をしてください。
- 議長 [4番委員朗読により報告]
- 議長 現況調査委員からの報告が終わりましたので、各委員の質問を許します。
- 議長 質問はございませんか。
- 議長 [なしの声あり]
- 議長 質問がございませんので、報告については承認し、非農地証明願事務処理の規定に従って非農地証明を交付することに決してご異議ございませんか。
- 議長 [異議なしの声あり]
- 議長 異議なしと認めます。日程第2報告事項1を終わります。
- 議長 日程第3 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。
- 議長 [事務局長朗読説明]
- 事務局長 なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われれます。申請の詳細は、別紙調査書のとおりです。
- 事務局長 また、周辺農地への影響の有無について、4名の委員により現地調査

議 長 済みです。

議 長 では、周辺農地への影響について、現地調査した委員は、結果を報告してください。

議 長 [4番委員により現況報告]

議 長 [事務局補足説明]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を求めます。

議 長 質問はありませんか。

議 長 [なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第3第1号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第6第2号議案 農地転用事業計画変更承認申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

議 長 [事務局長朗読説明]

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。

議 長 質問はありませんか。

議 長 [なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第4第2号議案は、原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第5第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

議 長 [事務局長朗読説明]

事 務 局 長 なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため許可要件を満たしていると思われま

議 長 農地区分は議案書のとおり、判断基準等、詳細については別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。

議 長 質問はありませんか。

議 長 [なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第5第3号議案は、原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]  
異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第6 第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読説明]  
なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われまます。詳細につきましては、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。  
議 長 質問はございませんか。  
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第6 第4号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第7 第5号議案 非農地証明願についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。  
[事務局長朗読説明]

議 長 続いて、現地の調査を行う委員の指名を行います。  
規定により会長が指名をいたします。5番平間栄委員、6番山家一彦委員の2人を指名いたします。

議 長 説明と指名が終わりましたので、質問を許します。  
議 長 質問はありませんか。  
[なしの声あり]

議 長 質問がありませんので採決いたします。日程第7 第5号議案は、只今指名した2人の現況調査委員により現地調査を行うことにご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。現況調査委員は、現地調査を実施し、来月の総会で結果を報告をお願いします。

議 長 次の議案は議事参与の制限がございます。杉山由美子推進委員の退席を求めます。  
[杉山由美子推進委員 退席]

議 長 日程第 8 第 6 号議案 農地買受適格証明願についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

[事務局長朗読説明]

事 務 局 長 なお、今回の買受適格証明願は、耕作目的であるため、農地法第 3 条の規程による許可申請の審査と同様の審査をすることになります。

今回の買受適格証明願の農地利用計画は、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。申請の詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。

8 番 委 員 議案書に現況雑種地とあるのは、家が建っているあたりか。

事 務 局 はい、そのとおりです。他にも荒れた場所があつて、そこが現況雑種地としております。

議 長 その他、ご質問がありませんか。

[なしの声あり]

議 長 それでは採決いたします。日程第 8 第 6 号議案は、申請人を適格者として承認し、また、落札人となった申請人から農地法第 3 条の許可申請がなされた場合には、許可をすることに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よつて、第 6 号議案は原案のとおり承認されました。杉山由美子推進委員の入場を許可します。

[杉山由美子推進委員 入場]

議 長 日程第 9 第 7 号議案 非農地証明願取扱要領並びに非農地証明願事務処理の改正についてを議題といたします。

事務局に説明をさせます。

[事務局長朗読説明]

[事務局補足説明]

議 長 説明が終了しましたので質問を許します。

4 番 委 員 現地を見る委員についての改正かと思いますが、この要領等は全国統一されたものなのでしょうか。

事 務 局 元々のひな形は全国に示されたものではありませんが、何人で現地を見なさいというものではありませんので、今回、改正させていただきたいと思ひます。

議 長 委員の質問には、この改正が蔵王町だけなのか、全国一斉なのかという意味もあるかと思ひます。

事 務 局 はい。この改正は全国ではなく蔵王町としての改正です。

議 長 他に質問はございませんか。

議 長 [なしの声あり]  
長 質問がございませんので採決いたします。日程第9第7号議案は原案  
のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
議 長 [異議なしの声あり]  
長 異議なしと認めます。よって、第7号議案は原案のとおり承認されま  
した。  
議 長 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なご審議  
に感謝申し上げます。  
(午前9時44分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成30年7月25日

議 長

---

1 番

---

2 番

---